

H28年度主題研究

研究主題

「つくりだすことに熱中する図画工作科学習」

研究に対する基本的な考え

つくりだすことに熱中するとは

図画工作科の学習の中で子ども達は、形、色、イメージ、ものごととの関係、自分なりの意味や価値などをつくりだしている。それらは「自分」がつくりだす「自分らしい」ものである。

「つくりだす」ということは、「このように表したい。このようなものをつくりたい。」という強い思いが内在しなければならない。また、熱中するためには、意欲が持続しなければならないし、そのための外因的な環境の工夫も必要である。自分の表現が、生活の中に生かされたことや役に立ったことなどを実感できたとき、子どもは達成感や成就感を味わい、さらにつくりだすことに熱中する姿を見せる。

「つくりだすことに熱中する」姿とは、

- ・造形への関心・意欲・態度…自分の思いを表現することを楽しみ、喜んで活動する姿
- ・発想や構想の能力…つくり、つくりかえるなどをくり返し、発想や構想をしている姿
- ・創造的な技能…材料や用具などを試行錯誤しながら、自ら創造的に技能を働かせる姿
- ・鑑賞の能力…自他の作品などから、よさや面白さ、美しさを感じとる姿

主題設定の理由

(1) 図画工作科授業改善の視点から

①「感性を働かせながら」「つくりだす喜びを味わうようにする」ことの重視

子どもにとって、つくったり、見たりすることは、それ自体が喜びであり、楽しいものである。子どもが自分自身の感じ方や考え方で、つくりだすことに熱中し、新しいもの・こと、自分ならではのもの・ことなどをつくりだす喜びを味わうことができる授業づくりが求められている。

②思考・判断し、表現するなどの「造形的な創造活動の基礎的な能力」を育成することの重視

自分の思いを形や色などで表したり、よさや美しさを感じ取ったりする表現及び鑑賞の活動を実現するために必要な能力を育成することが強調されている。さらに、子どもの姿をしっかりととらえ、題材における学習活動を通して、子どもにどのような資質・能力を育成するのかということから授業、指導を考えることが求められている。

③次期学習指導要領改訂の背景から

学習指導要領改訂の方向性を定める議論の中で、育成すべき資質・能力には、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性」等があり、こうした資質・能力の育成のため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の重要性が述べられている。子どもを学びの主体者、図画工作科でいえば子どもを表現や鑑賞の主体者にする授業のあり方をまさに求めていきたいところである。

(2) 本校の教育目標から

本校の教育目標を図画工作科学習と結び付けて、次のように考える。

○豊かな人間性をもった子ども

→友達への思いやりをもち、美しいものを美しいと感じることができる豊かな情操をもつ子ども

○自ら学び、自ら考え正しく判断する子ども

→問題解決のために的確な判断をして製作に取り組み、正しく評価できる子ども

○協力してよりよい生活を創りだしていく子ども

→友達との交流を通して、楽しい発想をもち、工夫して製作に取り組む子ども

(3) 本校児童の実態から

本校の子どもは、図画工作が好きだという割合が高い。つくることや自分の思い通りに表現できたときに楽しいと感じられることが理由として挙げられている。鑑賞については、作品のよさを味わったり、見付けたよさを自分の作品づくりに生かしたりできると考える反面、鑑賞の仕方が分からないという子どもも多い。自分なりの発想や構想がもてていることや創造的な技能が身に付いていること、鑑賞の仕方が分かることが図画工作科の意欲の高まりにつながっている。

研究の仮説

図画工作科学習において、(1) 子どもの視点に立った教材研究、(2) 学習展開の工夫、(3) 思いを引き出す言語活動の工夫、(4) 育成する資質・能力を明確にした評価と指導を重視した授業づくりを行えば、子どもが作りだすことに熱中する姿を実現することができるであろう。

仮説実証のための着眼

(1) 子どもの視点に立った教材研究

<教材研究の視点>

- (1) 子どもの実態を把握する。
- (2) 子どもの視点に立って、材料や用具を扱い、試作する。(事前研修)
- (3) 想定される子どもの活動などから育成する資質・能力を明確にする。
(指導案に「本時でめざす子ども像」を明記する。)
- (4) 授業をプランニングする。
(材料や用具・活動場所・学習展開・時間配分・想定される子どものつまずき・板書計画 など)

(2) 学習展開の工夫

子どもの活動意欲の喚起、発想や構想の能力や鑑賞の能力の発揮を促すことをねらいとして次のような視点で題材との出会わせ方を工夫する。

【題材との出合わせ方の視点】

遊び性 …自由に楽しめる要素がある。

模擬性 …〇〇みたいと子どもが既知のもの・ことと重ねてとらえ、具体的なイメージがわきおこる。

新規性 …初めて出会う材料や技法等がある。

非日常性…通常の生活ではないことが体験できる。

偶然性 …意図していなかったよさに出合える。

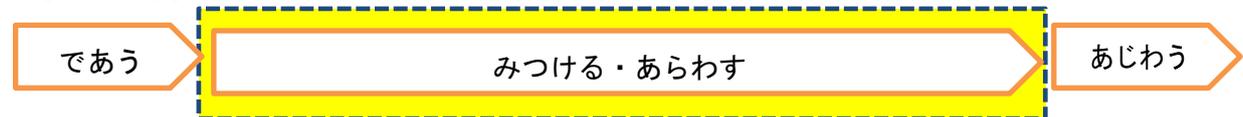
意外性 …意図していたことを乗り越えるよさに出合える。

また、児童の発達段階や題材の特性に合わせて、学習展開を固定化せず、柔軟に工夫する。

【これまでの学習展開の基本形】



【工夫例①】

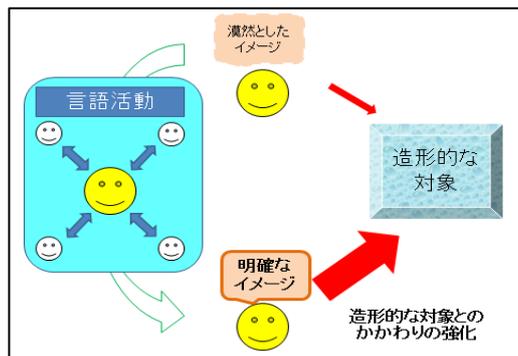


【工夫例②】



(3) 思いを引き出す言語活動の工夫

言語活動は、発想や構想の能力、鑑賞の能力に作用し、対象と強く関わろうとする主体的な活動を生み出せることにつながると考え、表現活動の妨げにならないように子どもの思いに即して位置付ける。



(4) 育成する資質・能力を明確にした評価と指導

前題材や前時までの子どもの発言や自己評価カードなどから発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力についてつまずきを見取り、それを個人カルテや座席表などに書き込む。つまずきに対する具体的な手だてについては指導案の中に位置付ける。また、授業においては、個別の姿を見取り、望ましい姿が見られたときは、積極的に賞賛し、活動の成就感を味わうことができるようにする。

(5) 造形的な環境の整備

○「造形砂場や土遊び広場」

休み時間の遊びの中で子どもが砂や土や水などに触れ、自由に造形活動の楽しさを味わうことができるようにする。

○「材料ボックス」

低・中・高学年の廊下に材料ボックスを設置することで、つくりたいもののイメージに合わせていつでも自由に材料を手にとって表現することができるようにする。

○「つついわくわくギャラリー」

玄関から下足センターつなぐ長い廊下の棚を利用して子どもの作品を展示する「つついわくわくギャラリー」を設置する。日常的に作品を鑑賞することで、自分の作品が展示され、生活の中に生かされる喜びを味わえるようにする。